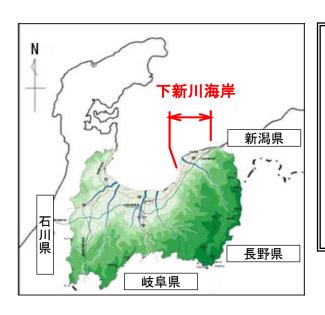
< 再評価 >

<再評	価 >											
事業名 (箇所名)	下新川海岸直轄海岸	岸保全施設整備事業	担当課 担当課長名	水管理·国全課海岸 井上 智	国土保全局砂防部(<u>室</u> 夫	事業主体	北陸地方整備局					
実施箇所	富山県黒部市、入善	町、朝日町										
該当基準	再評価実施後一定期	期間(3年間)が経過し	ている事業									
事業諸元	離岸堤、副離岸堤等											
事業期間	昭和35年度~平成54年度 約1.115											
総事業費 (億円)	約1,115 (うち直轄施行分は約		残事業費(億円)	約402								
	·海底谷地形による流 ·漂砂の上手側(東側	規模な高波(寄り回り 波の収斂等により特に 側)からの土砂供給が	波)の来襲が今後も予想され こ越波の激しい地区について 期待できないこと、急峻な海 の資源を活用した地域づくりか	は堤防嵩上I 底地形へのコ	上砂流出など、自然	の状態で	では侵食の進行は継続す					
目的·必要 性	<達成すべき目標> ・平成20年2月24日に発生した高波災害を踏まえ、海岸堤防・消波工で安全が確保されていない箇所については、沖合消波施設の設置等により対応していく。 ・整備にあたっては、越波被害等が大きくなる家屋連担地区を優先する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:津波・高潮、侵食等による災害の防止・減災を推進する。											
便益の主 な根拠	侵食防止面積:161.9 浸水防護面積:1,003	Bha、 浸水防護戸数		1								
事業全体 の投資効 率性	<u>基準年度</u> B:総便益 (億円)	平成24年	· <u>度</u> C:総費用(億円)	2,390	B/C 3	s.1 B-C	4,935 EIRR (%)	6.2				
残事業の 投資効率 性	B:総便益 (億円)	1,651	C:総費用(億円)	268	B/C 6	i.2						
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産(-10%~+	7 - 10%) 5.6 - 10%) 5.7 10%) 5.5	~ 6.8 3.0 ~ 6.6 2.7 ~ 6.8 2.8	事業(B/C) ~ 3.1 ~ 3.4 ~ 3.4	, 							
事業の効 果等	ら陸域での浸水被害 ・昭和35年に直轄工れ、昭和60年以降直	『は床下浸水に留まっ 事に着手され、直立り 「轄工事区間における	では、黒部市生地地先においた。また、離岸堤・副離岸堤・ た。また、離岸堤・副離岸堤・ 是、消波工が概成した昭和45 汀線後退はほぼ解消された。 面積1003haの防止が期待で	の背後となる 年以降は侵1	区間では比較的越	波量が少	いなく、その消波効果も見	られた。				
社会経済 情勢等の 変化	·下新川海岸の背後 新鮮な魚介類や酒な ·周辺には、国道8号	地域では、黒部市を どの食品加工業等が 、北陸自動車道など	帯数は横ばいの状況である。 该に経済活動が活発で、黒部 が盛んな地域である。 基幹インフラも多数存在し、꾁 D観光資源と有機的に結びつ	² 成27年3月1	こ開業・全線開通し	た北陸新	「幹線や国道8号バイパス					
事業の進 捗状況	·事業の進捗率は、 等から順次整備進捗 ·平成20年2月の高級 整備が完了。	を図っている。 皮により浸水被害が発	定。 約61%(事業費ペース)となる 8生した黒部市生地地先(第4 R屋連担地区において、副離	工区)の家屋	屋連担地区の越波 対							
事業の進 捗の見込 み		D高波災害を受けて注 性の高い区間より順	専岸事業の推進に対する地元 次対応を進める。	からの強い	要望もあり、今後も	引き続き	計画的に事業を推進し、〕	進捗を図				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・引き続き新技術の)	舌用、施工計画の見፤	直し等の代替案の検討により	一層の建設:	コスト縮減に努める	,						
対応方針	継続	A 189961 / - " :										
対応方針 理由	が予想される。 ・下新川海岸の背後 越波災害が発生する ・地域の資源を活用 新川海岸保全施設惠	地は、黒部市、入善時であるとを防がなければでした地域づくりが進めを とには、新川地域である。	2月24日の高波(寄り回り波) IT、朝日町の人口が集中する ならない。 られ、北陸新幹線の開通に。 成の発展の基盤となる根幹的 づくりについて、地域から早暮	地域が含ま け更なる発展 社会資本整	れ、富山県の産業を 展が期待される地域 備事業である。	を支える1	企業などの立地も進んでは	おり、再び				
その他	< 第三者委員会の意 北陸地方整備局のす < 都道府県の意見・	∮評価及び対応方針	(原案)は妥当。									

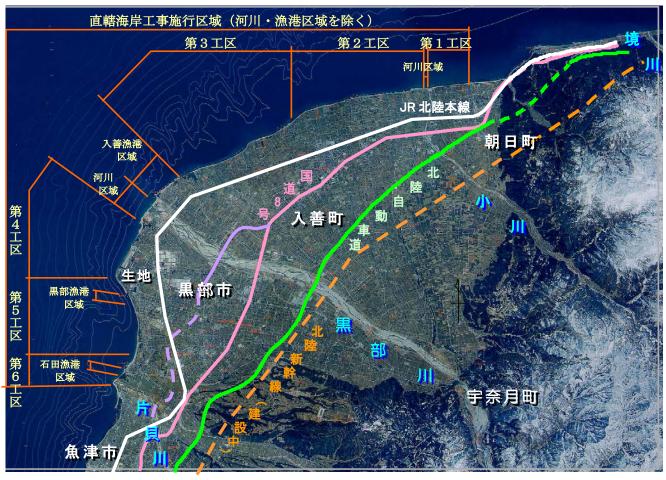
下新川海岸 位置図



直轄海岸工事施行区域延長: 17,225m

第一工区:1,326m 第二工区:4,917m 第三工区:5,034m 第四工区:2,359m 第五工区:2,829m 第六工区: 760m

沿岸市町村:黒部市、入善町、朝日町



<再評価>

く再評 事業名	1四 /			担当課	→ 無理・国士	保全局砂防部	尼 人细海 岩 字	事 樂				
事未石 (箇所名)	駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業			担当課長名	主体	事業 中部地方整備局 主体						
実施箇所	静岡県焼津市、榛原郡吉田町、牧之原市											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
事業諸元	堤防、消波堤、有脚式離岸堤、ブロック式離岸堤、粘り強い構造の海岸堤防 等											
事業期間	昭和39年度~平成46年度											
総事業費 (億円)	約554 残事業費(億円) 約148											
目的·必要 性	〈解決すべき課題・背景〉・駿河海岸は、台風の常襲地帯となっているため、過去幾度となく甚大な災害に見舞われてきた。・駿河海岸が位置する駿河湾は、台風の常襲地帯となっているため、過去幾度となく甚大な災害に見舞われてきた。・特に昭和41年の台風26号では、死者を含む甚大な災害を被った。・駿河海岸は、直轄施行後においても海岸侵食が進んでいる。・駿河海岸は、津波到達時間が早く、避難可能な時間が短いため、L1津波を超える津波が発生した場合でも減災効果を発現させる必要がある。 〈達成すべき目標〉・堤防高の確保や消波堤・離岸堤の消波により越波を未然に防ぐことで甚大な浸水被害を防止・離岸堤及び養浜により汀線後退を未然に防ぐことで甚大な侵食被害を防止・海浜利用と漁礁効果に期待した有脚式(新型)離岸堤を整備・L1津波を超える津波に対する減災(浸水被害軽減・避難時間の確保)効果を期待した粘り強い構造の海岸堤防の整備 〈政策体系上の位置付け〉・政策目標:水害等災害による被害の軽減・施策目標:津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する											
便益の主	·浸水防護面積:1,10											
な根拠 事業全体	<u>・浸水防護戸数:5,57</u> 基準年度 B:総便益	/0户 平成27年	度			1	1	1	1	Icido		
率性	(億円)	11,771	C:総費用	(億円)	1,450	B/C	8.1	B-C	10,321	EIRR (%)	7.9%	
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)		C:総費用			B/C	39.7					
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産(-10%~+1	7–10%) 36.2 -10%) 38.4	業(B/C) ~ 43.9 ~ 41.0 ~ 43.6	8. 7.	事業(B/C 1 ~ 8.2 8 ~ 8.5 3 ~ 8.9)						
事業の効 果等	- 駿河海岸の背後地に位置する焼津市、吉田町、牧之原市の安全確保が図られ、主要交通網や重要施設が防護される。 ・自然環境に配慮し安全で安心して利用できる海岸を目指し、計画の段階から地域と協働した海岸づくりを実施した。その結果、豊富な水産資源を活用した地引き網に利用客が訪れるほか、教育関連施設(ディスカバリーパーク焼津)と一体で整備された海岸堤防の利用など、人々に親しまれる賑わいの空間が提供されている。 ・「粘り強い構造の海岸堤防」は、L1津波を超える津波が発生し、海水が堤防を越流した場合に、堤防の効果が粘り強く発揮されることにより、破堤に至るまでの時間を遅延させることで、浸水被害を軽減する効果、避難のためのリードタイムを長くする効果等が期待される。 ・南海トラフ巨大地震が発生し、津波が来襲した場合、本事業の実施により浸水区域内人口(約20,300人)は約2~3割減、想定被害者数(5,000人)は約5割減となることが期待される。											
社会経済 情勢等の 変化	・沿岸市町の人口は ・資産、土地利用に間 ・吉田町等では「津波 ・「海岸管理のあり方 ・平成26年6月の海岸	関しても、大きな変化 皮防災まちづくり」や「 「検討委員会(H26.1)	には見られ 「賑わいの)」におい	ない。)創出」を図ることを て、海岸保全施設の	目的とする? 減災機能の	治岸利用の)明確化と	整備の推進			された。		
事業の進 捗状況	- 前回評価時以降、離岸堤・養浜工を実施してきた。 - 事業の進捗状況は事業費ペースで約77%(平成27年度末)である。 - 現在、焼津工区の有脚式離岸堤及び焼津、大井川工区の養浜を実施している。											
事業の進 捗の見込 み	・駿河海岸では、国、 月24日)をとりまとめ ・今後は有脚式離岸 ・高潮・侵食対策の追 ・津波対策は、高潮・	公表し、地域全体が 堤、ブロック式離岸は 進捗率は7割を超えて	でで、 ででででである。 でおり、引	旦をもって減災に向け 浜に加えて、粘り強い き続き離岸堤、養浜	た取り組み ・構造の海 エの整備を	を推進する 幸堤防の事 推進してい	ることとして を備を実施 いく。	いる。		あり方(平)	成27年8	
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・養浜工については、 ・裏法被覆工の施工 を図る。			効活用を検討するな D裏法ブロックは、裏				中詰めと	∸しての再利	用を行いコ	1スト縮減	
対応方針	継続											
対応方針 理由	・事業の必要性、事業	業の進捗の見込み、	コストの糸	宿減、代替案の立案	の可能性等	、総合的な	判断によ	ა				
その他	対し耐震性能を有し 本事業は、東日本な事業です。	の西側に位置し、高 ていますが、L2津波 大震災を踏まえた津	は越流す	をとした海岸堤防の勢けると想定されていまして、海岸堤防の粘 事業を推進するととも	す。 り強い構造	への改良を	を実施する	ことで被	害軽減が期	待できる、		
				き県と十分な調整を			VIIIN PELIC -	. J . C UT	vi C C 03 M貝し	JG 7 0		



事業名 (箇所名)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			担当課 担当課長		港湾局海	巻湾局海岸・防災課 事業 ┃ 眞田仁 主体 ┃				中部地方整備局		
実施箇所	三重県津市												
該当基準	長期間継続中												
主な事業の 諸元	堤防(改良)(5,547m)												
事業期間	事業採択	平成23年度		平成35年度									
総事業費(億 円)	13	135 残事業費((億円)			10	14					
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・津松阪港海岸では、昭和28年の台風13号及び昭和34年の伊勢湾台風に伴う高潮により甚大な浸水被害が発生したことから、災害復旧事業により海岸堤防等が整備された。しかしながら整備後50年以上が経過し、老朽化や沈下が進み機能低下したことと地震に伴う液状化の発生も危惧されることから抜本的な改修が必要とされた。 〈達成すべき目標〉 堤防の嵩上げ、耐震性の強化を行うことにより、高潮により想定される浸水被害を軽減すること。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:津波・高潮等による災害の防止・減災を推進する。 												
便益の主な 根拠※	浸水面積:約370ha 浸水戸数:約11,000戸 浸水区域における一般資産等評価額:約3,460億円												
事業全体の	基準年度	平成22年	 丰度										
7 7 7 - 11	p.绘庙光	492	C:総費用	(億円)		101	全体B/C	4.9	В-С	391	EIRR (%)	14.6	
残事業の投 資効率性※	B:総便益 (億円)		C:総費用	(億円)			継続B/C				•		
您 度万价次	建 設 費 (+10% ~	事業全体の 帯 要(-10% ~ +10%) 4.4~5.4 建設費(+10% ~ -10%) 4.5~5.4 建設期間(+10% ~ -10%) 4.8~5.0			残事	業のB/C ~ ~ ~							
	・想定される浸水地域における一般資産、公共土木施設、公益事業費等の被害が軽減できる。 ・その他、定性的な効果として、浸水防護により国、三重県の行政活動や地域医療の拠点である三重大学病院等の医療活動を継続できる。また国道23号、JR紀勢本線、近鉄名古屋線といった主要交通施設の機能を維持し、それを利用した物流を継続できる。さらに地域住民の安全・安心を確保できる。												
社会経済情 勢等の変化	・背後地域では、新し・30年以内に震度6弱							26年12月1	9日地湿	『調査委 』	員会発表)。		
主な事業の 進捗状況	事業進捗率23%(平成	戊26年度末現在)											
主な事業の 進捗の見込 み	平成35年度に完成予	5定。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【コスト縮減】・引き続きコスト縮減を念頭におき、適正工法の選定や現場発生材の有効利用を図る予定である。 【代替案】・コスト・環境・利用面など総合的に判断し、現在の整備手法が最も現実的かつ適切であると考えており、代替案の可能性は低い。											Eu,	
対応方針	」 継続												
対応方針理由	十分な事業の投資効		Lが確認され	けたため									
	<第三者委員会の意見・反映内容> 再評価対応方針(原案)である継続について、了承。 ※費用対効果の分析に係る項目は、平成22年度新規採択時評価時点												



事業名	直轄海岸保全施設整備事業(下関港海岸)			担当課		港湾局海	岸・防災課		事業 + ルルサーナ転供早				
(箇所名)	世和海广体土地以至佛才未(广) (河) (河) (河)				担当課長名 真田 仁					- 事本 九州地方整備局 主体			
実施箇所	山口県下関市												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業												
主な事業の 諸元	護岸、護岸(改良)、胸壁、陸閘、水門												
事業期間	事業採択 平成20年度 完了 平成34年度												
総事業費(億 円)	7 182 残事業費(億円) 112												
目的·必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・下関港海岸の背後地には人口や資産が集中しており、平成11年の台風18号をはじめ、台風来襲時の高潮によって大きな被害を受けてきた。また、 既設護岸の破損も多くの箇所で見受けられ、対策が必要となっている。 < 達成すべき目標> ・本事業の実施により、高潮により想定される浸水被害を軽減すること。 < 政策体系上の位置づけ> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する												
	高潮による浸水被害の防護効果 浸水面積: 257ha												
事業全体の	基準年度	平成27年	度								_		
投資効率性	B:総便益 (億円)	2,108	C:総費用(億円)		176	全体B/C	12.0	B-C	1,932	EIRR(%)	20.2	
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	2108	C:総費用(億円)		101	継続B/C 21.0						
	事業全体のB/C 需要(-10%~+10%) 10.8~13.2 18.9~23.1 建設費(+10%~-10%) 11.3~12.7 19.1~23.3 建設期間(+10%~-10%) 11.7~12.3 20.6~21.3												
事業の効果 等	本プロジェクトを実施することにより ・想定される浸水地域における一般資産、公共土木施設、公共事業等の被害が軽減できる。 貨幣換算が困難な効果等による評価 ・護岸崩落によるがれき等の関門航路への流出防止による海上輸送機能の確保、背後道路への越波の解消による大幅な迂回や渋滞の軽減のほか、人的な被害を軽減するとともに、地域住民の不安を解消できる。 ・津波浸水被害に対する防護効果												
労守の変化	特になし。												
主な事業の 進捗状況	総事業費182億円、 平成27年度末現在												
主な事業の 進捗の見込 み	事業が順調に進んた	:場合には平成30年度	度前半の完	成を予定し	ている。								
寺の可能性	護岸背後の作業スペースに制約があるため、護岸本体の基礎工を作業スペースと兼ね、仮設構造物が不要となる断面とすることでコスト縮減が図られた。											縮減が図	
	継続	·											
対応方針理 由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断												

下関港海岸 直轄海岸保全施設整備事業

